

酒田市ごみ処理基本計画（酒田市食品ロス削減推進計画）【概要版】

基本目標

次世代へつなぐ地域循環のまちづくりごみ減量 みんなで進める4R

基本的数値目標

1 発生抑制の目標

①1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

R6 > R18
571g > 451g

②家庭系ごみ排出量

R6 > R18
19,654t > 13,000t

③事業系ごみ排出量

R6 > R18
12,956t > 11,000t

④家庭系食品ロス発生量

R7 > R12
7,309t > 6,497t

新規設定目標

⑤最終処分場への埋立対象量
(広域行政組合数値)

R6 > R18
2,715t > 2,200t

新規設定目標

2 再資源化の目標

①資源回収量

R6 > R18
3,183t > 3,200t

②リサイクル率

R6 > R18
15.0% > 18.0%

■基本的事項

①内容
廃棄物の発生抑制と循環型社会の実現に向けた基本方針と施策

②計画期間：令和8年度～令和18年度

③中間見直し：令和12年度

④進行管理

・酒田市環境・廃棄物概要
・PDCAによる継続的改善

基本方針

4Rの推進

ごみの適正処理の推進

施策の柱

施策

具体的取組・方向性

1. ごみ発生抑制の推進

(1)リフューズの推進

①不要なものを受け取らない意識の醸成
②効果的な情報提供と環境意識の啓発

(2)リデュースの推進

①食品ロス削減の啓発
②生ごみの減量化
③家庭系ごみの有料化の検討
④事業系ごみ削減の推進

2. ごみ再資源化の推進

(1)リサイクルの推進

①古紙、雑がみの資源化の推進
②プラスチックごみの削減と再資源化の取組
③剪定枝等の資源化の検討
④紙おむつのリサイクルの検討
⑤資源回収の推進
⑥集団資源回収の取組の支援
⑦リサイクル製品、エコマーク商品の利用の促進

(2)リユースの推進

①繰り返し使う意識の啓発
②フリーマーケットやバザー等の利用の周知
③リユース事業者との協働取組の検討

3. 循環経済への転換に向けた普及、啓発

(1)市民への浸透、啓発

エシカル消費の普及、啓発

(2)企業との連携

企業主体の回収事業との連携の検討

1. ごみの分別、収集、処理の適正化

(1)分別の適正化

①分別情報の効果的な周知
②プラスチックごみの削減と再資源化の取組(再掲)

(2)収集、運搬体制の充実

①効率的な収集、運搬体制の検討
②リチウム蓄電池及び使用製品に係る収集体制の構築

(3)適正な中間処理と最終処分

①適正な中間処理及び資源物の選別
②特別管理一般廃棄物等処理困難物の適正処理

(4)回収方法の検討

①ごみステーション(集積所)に関する支援
②拠点回収方式の検討

2. 不法投棄の防止

(1)不法投棄の防止

①不法投棄監視体制の強化
②不法投棄に対する厳正な対応

(2)海岸漂着物への対応

①発生抑制のための方策の検討
②継続的な回収体制の検討

3. 災害廃棄物の処理

(1)災害廃棄物への対応

①災害廃棄物処理計画の運用と見直し
②市民、事業者、国、地方公共団体等と連携した災害廃棄物の処理

市民へ求める行動・取組（主なもの）

- ・ごみを減らし、決められた分別方法に従って、分別します
- ・ものを長持ちさせ、修理、修繕して使用するよう心がけます
- ・フリーマーケット、リサイクルショップの活用を図ります
- ・環境配慮型商品を選ぶようにします。
- ・マイバッグを持参し、過剰包装は断り、詰替え製品等を選びます
- ・料理くずや食べ残しなどの生ごみを減らす工夫をします
- ・地域が行う集団資源回収に協力し、再生利用を進めます
- ・飲料用パック、食品トレイなどの店頭回収に協力します
- ・コンポストを利用するなど、生ごみの堆肥化を進めます
- ・ごみ研修会や講習会等へは進んで参加します

事業者へ求める行動・取組（主なもの）

- ・使い捨て製品の製造販売や過剰包装を自粛します
- ・簡易包装の推進等環境負荷の低減に努めます
- ・事業所から出る生ごみの資源化に努めます
- ・ごみ減量キャンペーンなどを展開します
- ・食品トレイなどの店頭回収を推進します
- ・廃棄物の発生量の少ない生産工程に努めます
- ・各種リサイクル法の遵守に努めます
- ・廃棄物の搬出には適正な業者を利用します
- ・環境配慮商品コーナーなどを設置し、わかりやすく展示します
- ・市の処理計画に基づいたごみの適正な処理に努めます
- ・ごみの減量・資源化等の研修会や講習会へ参加します

市の取組（主なもの）

- ・ごみの発生抑制等に関する情報の提供、啓発を推進します
- ・協働を担う人材育成のため、各種研修会や講習会を開催します
- ・集団資源回収、拠点回収の推進に努めます
- ・店頭回収について市民への啓発を進めます
- ・資源ごみの分別回収を推進します
- ・各種リサイクル法について、市民への啓発を行います
- ・4Rの取り組みについて、市民への啓発活動を行います
- ・グリーン購入を推進し、購入を呼びかけます
- ・的確な一般廃棄物処理計画の策定を行います
- ・不法投棄防止の広報活動を行い、啓発に努めます
- ・ごみの散乱防止と美化活動を推進します